

2023年4月吉日

各位

NPOとしまち研
幹事 杉山 昇

第330回一木会 2023年5月11日（第二木曜日）のご案内

テーマ：「便利になった！不動産の有効活用に関する最近の法改正」

ゲスト：飯塚順子（いづかじゅんこ）さん（弁護士）

主な内容：令和3年の民法及び関連法の改正により、不動産の所有者・共有者の所在が分からない場合や、共有者との意見が一致しない場合等についても、不動産を適切に管理したり、有効に活用することができる制度が増えました。その制度の多くが、2023年4月に施行となっています。

新しく、何ができるようになったのか、どのような手続きが必要か、について、お話をさせていただければと思います。

プロフィール：1983年茨城県水戸市出身。2005年3月中央大学法学部法律学科卒。2007年3月中央大学大学院法務研究科（法科大学院）修了。同年9月司法試験合格。2008年12月弁護士登録（東京弁護士会）。

現在、神田須田町にある弁護士法人遠藤綜合法律事務所（淡路町交差点近くの窓にエンドウマメが描いてある事務所です）にて、パートナー弁護士として、一般民事・家事事件を中心に業務に当たる。

著書に「弁護士の業務に役立つ相続税（改訂2版）」（三協法規出版、2019年）等。

前回は、【社会貢献事業家】・起業家 × 整体師・住宅建築コーディネーターとして活動されている伸び盛り43歳のえしま裕二氏に「脱サラ4年目の僕が『住むまち』から必要とされるためにやってきたこと！」と題して、江戸川区での地域貢献などの取り組みについてお話いただきました。とても頑張っておられます。

今回は、えしま氏よりも更にお若い飯塚順子弁護士に、便利になった？不動産の有効活用に関する法改正について、お話してもらいます。楽しみです。

下記により実施します。神田までお出かけ、または、オンライン（zoom）で参加をお願いします。また、新型コロナの状況をみながらですが、前回から終了後の懇親会を時短バージョン（30分程度）で復活しています。準備の都合上、前日までにお申込みをお願いいたします。

記

- 日 時 2023年5月11日(木) 午後6時30分～8時30分
※ 一木会は、原則として毎月第一木曜に開催ですが、今回は第二木曜です。
- 場 所 千代田区神田東松下町 33 番地 COMS HOUSE 2階会議室
- 参加方法 ① 会場にお越しの方
新型コロナウイルス等の感染予防対策にご協力をお願いします。
② インターネットでご参加の方
オンライン会議システム「zoom ミーティング」を使用します。
お申込み受付後に URL や ID・パスコード等をご案内いたします。
- 申込み 5月10日(水)までに、としまち研事務局へお申込みください。
- 参加費 会場参加の方：1,000円(ミニ懇親会代含む)
オンライン参加の方：500円
※ オンラインでご参加の場合の集金方法は、参加 URL と合わせてご案内いたします。

第330回一木会(2023年5月11日(木)開催)参加申込フォーム

お名前		ご所属	
連絡方法	電話・FAX・E-mailなどご都合の良い方法をご記入ください。		
参加方法	① 会 場 ・ ② オンライン (zoomミーティング) (どちらかに○印をご記入ください。) ※①会場で参加される方 ミニ懇親会に … 参加します (別途:500円) ・ 参加しません		
連絡事項 (任意)			

【参加申込み・お問い合わせ】

NPO都市住宅とまちづくり研究会 事務局
TEL 03-5207-6277 / FAX 03-5294-7326
E-mail info@tmk-web.com